貼り薬の半分投与―どうしますか？―

貼り薬は、消炎鎮痛などの局所作用を期待する局所作用型と、喘息や狭心症の治療など、全身作用を期待する経皮吸収型に大きく分けられます。局所作用型は、切断しても問題になることはありませんが、経皮吸収型は注意が必要です。理由は、下図のように 2 種類の構造があるからです。

リザーバー型の経皮吸収型製剤を切断すると、切断面から成分が漏出し、急速・過量投与による副作用の危険があります。そのため、リザーバー型の貼り薬は切断できません。ニトロダーム TTS®がこれにあたります。

マトリックス型の経皮吸収型製剤は、理論的には切断しても問題ありませんが、剥がれやすくなる、吸収量の変化が起こる、といった可能性があるため、原則として切断しません。例えば、フェントステープ®は、添付文書に「ハサミ等で切って使用しないこと」と記載されています。また、ニュープロパッチ®は、切断すると成分が結晶化して析出するため、切断してはいけません。一方、ビソノテープ®は切断せずに半面だけ貼ると、濃度勾配により成分が貼付面に移動する可能性があります。そのため、過量投与になる可能性があり、切断して貼った方がよいとされています。ただし、貼った上から切断面を絆創膏等で覆い、はがれないようにする必要があります。

「貼り薬」を半分投与する場合は、局所作用型や経皮吸収型、更にリザーバー型やマトリックス型など、使用目的や構造などにより対応方法が異なりますので、わからないことがありましたら、DI 室までご連絡ください。
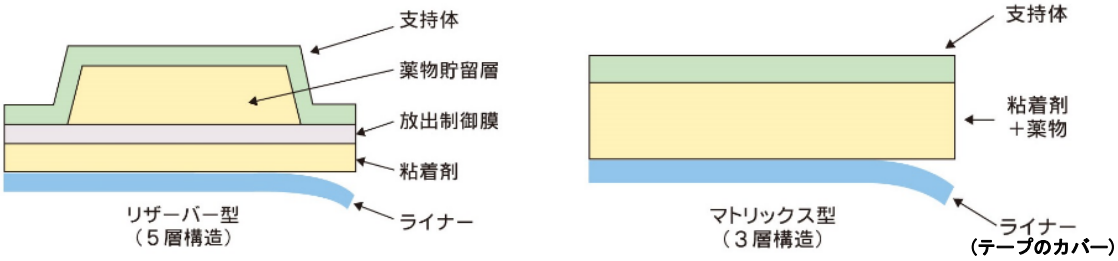
横山　直